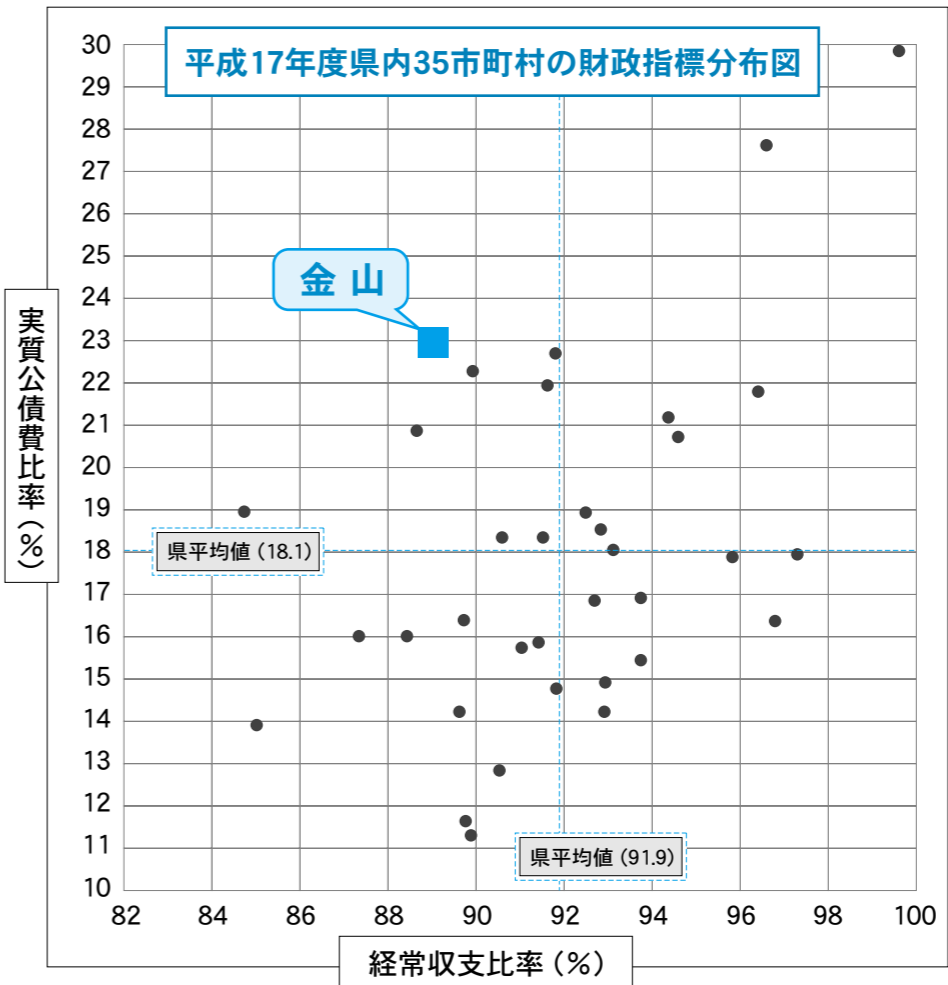


町の財政状況を診る

前の2ページで平成17年度の町の会計の決算概要を見てきましたが、ここでは、図と表に示されている財政指標を参考にして、平成17年度の町の財政状況をチェックしてみましょう。



上の図は、県内市町村の「経常収支比率」と「実質公債費比率」による財政指標比較です。経常収支比率（横軸、実質公債費比率（縦軸）ともに、低くして左下に行くほど健全で弾力性があり、逆に高くて右上になるほど財政が硬直化していることとなります（※1）。

低い経常収支比率

当町は**89.0%**で、県内35市町村のうち低い方から**6番目**です。
財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、町税、地方交付税などの経常一般財源がどの程度使われたかを見る指標です。家計に例えると、給料などの通常の定期的な収入に占める食費や光熱水費など生活に常に必要な支出の割合です。率が低いほど収入に余裕があることとなります。一般に70%以下が好ましいとされていますが、県内では、最低が84.7%、最高が99.5%。県下の市町村の財政構造が年々硬直化していることがわかります。

当町の義務的経費（人件費、公債費、扶助費など）は比較的小さい（決算額比較で県内最小）ことから、県内でも

低い位置にあります。しかし、前年度より1.9%高くなっており、これは、地方交付税等の減少が大きく影響しているもので、県全体でも6年連続で経常収支比率が上昇しております。

高い実質公債費比率

23.0%で、高い方から**3番目**です。
標準的な財政規模（合理的かつ妥当な水準の行政の標準的な一般財源で普通交付税、町税、各種譲与税等の合計（金山町の場合、17年度は約22億3千万円）に占める借金返済額の割合で、地方分権の一環として18年度から導入された新しい財政指標。従来の起債制限比率（次ページ参照）をさらに厳格化したもので、上下水道や病院事業などの公営企業への補助金、最上広域組合への分担金のうち借金返済に使われた分等も公債費に含まれるため、起債制限比率よりも数値が上がります。これは、地方交付税に借金返済財源として含まれている分を差し引いて計算するため、多く反映されている市町村は率が低くなる要因になります。18%以上で新たに起債するには公債費負担適正化計画（概ね7年間で18%未満に抑

制)を提出し、県知事の許可が必要となります。25%以上になると一部起債が制限されます。

高い比率となっている主な要因は、
①当町は現在、過疎地域(※2)に指定されているため地方交付税で措置される過疎債(※2)を活用できないこと、
②学校や下水道など早めに進めてきた社会資本の整備が終って公債費が高い状況が続いていること、
③さらには、水道会計や病院会計への補助金

政硬直化が一層進み、起債発行に影響を来すため、国や県の指導を受け公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率の低下を図っていかなければなりません。17年度が償還金のピークで今後減少する見込みですが、当面は、企業会計の償還金がほぼ一定の額で進むため公債費分の補助金削減はできないので、一般会計の公債費を縮小していくことが必要です。このため、政策課題として現在計画されている多くの投資的事業についても、重要度を明確にするとともに、新規町債発行を抑制

平成17年度県内市町村財政状況一覧表(普通会計)

	経常収支比率	実質公債費比率 (3年平均)	起債制限比率 (3年平均)	財政力指数 (3年平均)	地方債現在高 (住民1人当り千円)	積立金現在高 (住民1人当り千円)	住民基本台帳人口 (17.3.31現在)
山形市	87.3	16.1	13.5	0.75	466	21	250,046
米沢市	94.6	20.8	12.7	0.54	424	44	91,001
鶴岡市	95.8	17.9	12.7	0.41	520	34	144,274
酒田市	91.0	15.8	11.5	0.50	538	39	118,677
新庄市	99.5	29.9	16.4	0.49	466	10	40,894
寒河江市	96.4	21.8	13.2	0.52	538	20	43,736
上市市	92.8	18.6	14.7	0.47	516	17	36,293
村山市	88.6	20.9	11.9	0.35	694	24	28,898
長井市	96.5	27.7	16.0	0.45	445	18	31,110
天童市	90.5	12.9	8.7	0.65	325	59	63,238
東根市	84.7	19.0	12.8	0.55	548	54	45,988
尾花沢市	96.8	16.4	6.1	0.28	711	73	21,271
南陽市	89.9	22.3	13.0	0.42	525	18	35,569
山辺町	91.8	14.8	12.7	0.38	477	76	15,594
中山町	91.5	18.4	13.7	0.38	398	35	12,854
河北町	93.7	17.0	8.3	0.44	369	74	21,268
西川町	93.1	18.1	13.0	0.30	1,063	256	7,144
朝日町	92.9	15.0	11.2	0.22	654	100	8,901
大江町	92.5	19.0	13.4	0.25	736	87	10,056
大石田町	97.3	18.0	12.7	0.26	759	157	9,218
金山町	89.0	23.0	14.6	0.22	616	71	7,099
最上町	92.9	14.3	8.1	0.24	547	25	11,143
舟形町	89.6	14.3	10.1	0.22	710	99	6,781
真室川町	88.4	16.1	8.9	0.21	713	116	10,227
大蔵村	89.8	11.7	6.6	0.15	841	327	4,317
鮭川村	93.7	15.5	12.6	0.19	833	39	5,661
戸沢村	89.9	11.4	6.5	0.18	671	163	6,154
高島町	94.4	21.2	13.6	0.35	450	36	26,495
川西町	91.6	22.0	12.6	0.23	527	14	19,123
小国町	91.4	15.9	11.4	0.28	792	53	9,893
白鷹町	91.8	22.7	14.7	0.25	680	48	16,801
飯豊町	90.6	18.4	13.1	0.21	1,021	128	8,928
三川町	89.7	16.4	13.1	0.34	853	89	7,823
庄内町	92.7	16.9	13.8	0.32	543	120	24,950
遊佐町	85.0	14.0	9.1	0.29	509	57	17,450
平均	91.9	18.1	11.9	0.35	614	74	

人口は公表されていないため、16年度末数値

しながら借金残高の減少に努めていくことが求められています。

高い起債制限比率

高い方から**5番目**です。
標準的な財政規模に占める借金返済額の割合で、14%を超えると国に公債費負担の削減計画を提出し、比率を抑制することが求められるというように、過剰な地方債の発行を制限するために使われてきた指標です。

小さい財政力指数

小さいほうから**8番目**です。
財政力を表す指標で地方交付税への依存度を示す率ともいえます。家計に例えると、日常の生活費を通常の収入でまかなっている割合。数値が「1」に近いほど、または「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされています。「1」を超えると国から地方交付税は交付されません。

自律の町づくりには、この財政力をいかに高めるかが大きな課題の一つになっており、税金など公平・公正に納めていただく自己財源をできるだけ増やす必要があります。

これらの指数からは、行政の効率化と町民所得の向上につながるより効果的な施策を展開していくことの必要性を、改めて認識させられます。

Keyword



※1 財政の弾力性・硬直化

「財政に弾力性がある」とは、政策を展開するために、投資的事業や新規事業を実施するために必要な経費として使える財源（貯金を含まず）に余裕があることをいいます。

一方、「財政の硬直化」とは財政にゆとりがなくなること、公債費や扶助費などの義務的経費が大きくなること、自由に使える財源収入の減少によって、政策選択の幅が狭くなり、住民のニーズに対応することが難しくなるか、できなくなることの意味します。

※2 過疎地域・過疎債

「過疎地域」とは、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備が他の地域と比較して進んでいない地域とされています。法律に基づき過疎地域に指定されると、過疎対策のために特別の財政支援が受けられます。例えば学校建設などの国庫補助率がかさ上げされたり、事業の実施に融資（いわゆる「過疎債」）が認められ、その返済額の70%が地方交付税で補てんされます。このように、過疎地域は財政などの面で特別な措置が受けられますが、当町は過去35年間の人口減少率が低く過疎地域に指定されていません。ただし、これは時限立法で、現在の過疎地域指定は平成21年度までとなっています。